

第56回（第7期第3回）水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録

日 時 令和5年3月29日 14時00分～16時40分

場 所 波止場会館4階 大会議室

出席委員 土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】

青砥 航次、石本 健二、稲垣 敏明、上田 啓二、太田 隆之、大原 正志、
岡田 久子、乙黒 理絵、倉橋 満知子、五味 高志、太幡 慶治、
西田 素子、羽澄 俊裕、古舘 信生、増田 清美、三宅 潔、宮下 修一、
三好 秀幸、吉村 千洋

審議（会議）経過

（事務局）

定刻となりましたので、第56回水源環境保全再生かながわ県民会議を開催させていただきます。開会に先立ちまして、事務局から本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。

現在19名の委員に出席いただいております。事前配付資料でお送りいたしました出席委員一覧では、事前に御連絡いただきました稲野辺委員が欠席ということで記載してございますが、その後、急遽、酒匂川水系保全協議会の門松委員と、一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわの藤井委員から欠席の御連絡をいただいております。

なお、太幡委員から、現在こちらに向かっているという御連絡をいただいております。

それでは、現在19名ということでございますので、県民会議設置要綱第5条第2項に規定する定足数、過半数を充たしております（太幡委員及び三宅委員は、後刻出席）。

まず初めに、本日の会議資料を確認させていただきたいと思っております。

事前に配付させていただきました次第に、資料を記載させていただきましたが、議題の1から5に沿いまして、資料1-1から資料7まで準備させていただいております。

また本日、机上に配付させていただきました資料が4点ほどございます。

まず1点目が、右肩に資料1-4（抜粋）とございますが、こちら議題1の関連、点検結果報告書（令和3年度実績版）のページの差し替えとなります。

資料1-3の県民会議意見一覧、こちらを踏まえた修正でございまして、事業進捗状況、中ほどに表がございすけれども、こちらの累計欄のところ、現在、括弧で執行率とございすけれども、資料全体では進捗率・執行率という記載になってございす。委員の意見を反映させる際に誤記載してしまいましたので、今回事業費に対する割合といたしまして、執行率という形で、改めたものになります。

2点目、右肩の資料1-6、点検結果報告書（令和3年度概要版）ということで用意させていただきました。見開きの右ページの事業進捗状況の表がございす。この表題を、今回は平成29年度から令和3年度までの第3期計画5か年分ということになりますので、「第3期計画の」を追加させていただきました。

追加の資料になりますが、「かながわ水源環境保全・再生の取組に関するアンケート調査ご協力のお願い」というものでございす。こちらは議題1の関係になりますけれども、

今年度、環境の経済的価値の評価を実施してございます。こちらに使いましたアンケートを参考に付けさせていただきます。

最後に、A3の大きなスケジュール表、「令和5年度県民会議スケジュール案」でございます。来年度は過密なスケジュールになってまいりますので、皆様のお手持ち用として御用意させていただきました。

以上が資料の確認になりますが、不足等はございませんでしょうか。

それではこれより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条1項の規定によりまして、土屋座長をお願いいたします。それでは、土屋座長、よろしくをお願いいたします。

(土屋座長)

皆さん改めまして、こんにちは。

もう年度末本当にぎりぎりですし、このところあまり天候が良くなかったところ、今日はかなり良い天気です。特にここにお集まりの委員の皆さんは、どちらかというとアウトドアがお好きな方々ですので、本来はこういう場よりは、外で楽しみたいところかもしれませんが、是非そこはぐっと抑えていただいて。2時間半という、長いような短いような時間ですが、いつものことではあります。議論が白熱して時間が足りなくなるというのは、この会議の良いところでもあり大変なところでもあります。今回もよろしくお祈りします。

今回、こういう形で対面でできたということは、県民会議としては非常に良かったのではないかと。未だにマスク着用という義務はあるにしても、やはり県民会議の基本は目と目を合わせながら議論をし合うということだと思いますので、そういう意味でこういう場が確保できたことを、皆さんとともに喜びたいと思います。あまり長口上していますと時間がなくなりますので、これから入ってきますが、今日は全部で議題が五つあります。報告事項も一つありまして、それだけでもかなりタイトです。基本的に各委員会やチームから御報告をいただくということが中心になりますが、その中には点検結果報告書のようなかなり分厚いものの判断も入ってきますので、よろしくお祈りします。

それから、今日は、我々この期が始まってから1年間経ったところですので、御出席の皆さんから一言ずつ、事務局からは1分以内と言われていたのですが、1分以内で所感、この1年やってみた、例えば不満事項でも良いと思いますし、御意見でも良いです。大体1分ぐらいで。皆さん言いたいことがたくさんあると思うのですが、皆さんがたくさんしゃべってしまうと、全体とすると4時半には終わらなくなりますので、どうか御協力いただきたいと思います。基本的には、それぞれの皆さんが主に所属している委員会の報告の後に、例えば、私だったら施策調査専門委員会に入っているのですが、それでは施策調査専門委員会の皆さんに一言ずつ所感をお願いいたしますという形で振らせていただきますので、その前までに、何を仰るかというのを考えておいていただければ、私、つまり時間のコントロールしている人間としては、ありがたいと思っております。

それでは、議事次第に従って、議事を進めてまいります。

【議題1 施策調査専門委員会の検討状況について】

(土屋座長)

まず初めは、議題1、施策調査専門委員会の関係です。大きくは、施策調査専門委員会の検討状況についてという議題がついていますが、中は二つに分かれています。まずは、点検結果報告書(令和3年度実績版)の案及び同概要版案の報告、承認というのが1件目。それからもう一つは、昨年度から鋭意取り組んできました環境の経済的価値の評価についての、まだ実は中間報告ですけども、それに関する議論というものになります。

それでは施策調査専門委員会の吉村委員長から、まずは点検結果報告書(令和3年度実績版)について御説明いただいて、それに関して質疑応答をさせていただくところから始めたいと思います。

それでは、吉村委員長、よろしくお願いします。

[資料1-1～1-6により吉村委員長から説明]

(吉村委員)

本文及び概要版について何かお気付きの点がございましたら、よろしくお願いします。
青砥委員、お願いします。

(青砥委員)

とても細かいことですが、本文6-1ページの下総括の一番下の行ですが、水生植物として「クマガイソウ」とあるが、これは違うと思います。

(吉村委員)

「クマガイソウ等の水生植物」の名称が違っているということですか。

(青砥委員)

クマガイソウは水生植物ではない、ということです。

(吉村委員)

このあたり、詳しい方いらっしゃいますか。
どういうふうに修正するのがよろしいですかね。

(青砥委員)

クマガイソウを削除すれば良いと思います。

(吉村委員)

それでは、河川の事業ということで、クマガイソウは水生植物ではないということなので、「クマガイソウ」という名称は削除して修正することします。他、いかがでしょうか。

私の方から確認ですが、概要版の追記いただいた文言について。一つは「第3期計画の事業進捗状況」の部分、「計画」は要らないのでは。そうすると「第3期の事業進捗状況」となりますが、実績を示すということであれば、単純に第3期だけで良いと思います。計

画の執行状況でも間違いではないのですが。

それから、第3期とは一体何なのかと思われる方がいそうですので、表の中で書かれている平成29年度から令和3年度という、何年から何年という記載が表のタイトルの下にあっても良いのかなと思いました。代案としては、表の黄色の見出しの括弧の中、平成29年度から令和3年度という文言を、見出しのすぐ下に移動しまして、表の項目名は「第3期5か年の事業進捗状況」とするのが正しいのではないかと思いましたが、いかがですか。「計画」をタイトルに入れるかどうか確認が必要かと思いますが、大丈夫であれば。

特に問題なければ、そういった形で分かりやすく修正をするということで、確定させていただきたいと思います。

もし無いようでしたら一番重要な部分、資料1-4の全体総括ですね、これを皆さんで、読み合わせまではしなくて良いと思うのですが、御説明して確認した上で、最終版にするのが良いと思うのですがよろしいのですが。私の説明を聞いていただいても結構ですし、聞かずに気になる事業があれば、その部分を御確認いただいても結構です。数分お時間いただいて、資料1-4、0-8ページ、全体の総括を皆さんで確認したいと思います。

[資料1-4、0-8ページ、全体総括を吉村委員長から説明]

(吉村委員)

これに関してもよろしいですか。何か御意見はございますか。

—意見なし—

(吉村委員)

ありがとうございます。そうしましたら、本文の方は、6-1ページの文言の差し替え、7-2ページの表の文言の差し替えをした上で最終版とする、概要については、見出し、項目名を一部変更させていただいて確定させるということで、御承認いただけますでしょうか。

—委員了承—

(吉村委員)

ありがとうございます。2点修正したものを座長から県に提出していただくことにいたします。

それでは、施策調査専門委員会二つ目の議題、環境の経済的価値の評価について、資料1-7を御覧ください。

[資料1-7により吉村委員長から説明]

(吉村委員)

大沼副座長いかがですか、何か補足があれば。

(大沼副座長)

経済評価の委員会を開催したときに、委員長を務めさせていただきました。二つの方法で主に評価したということです。一つは便益を受ける側の観点から、施策についてどれくらいの経済的価値というものを持っているかを表明するというやり方。もう一つは、便益を出すとしたときに別の方法でやったらどれくらいコストがかかったのかというやり方。両方とも使われていてどちらが正しいというのではなく、あくまでも違った方法での計算ということになるので、両方とも強い分野とちょっと弱い分野とありますので、併用して使っていくということが望ましいのですが、今回は、表明するというので価値を計っていますので、それと比較する上で、今回、自身の価値観を表明してもらおうという方法でアンケートを取って分析していただいたということが、経済価値評価の流れということです。

(吉村委員)

ありがとうございます。それでは、皆さんの方から御質問、御意見等ありましたら、よろしくお願いします。

(倉橋委員)

感想でもいいですか。はっきり言ってよく分からないのですけれども。結果どうなのかというのが具体的というか、最後に代替法による評価というところで、便益というところに色々並んでいるのですけれども、具体的な内容というか、だからこうで、これだけありますとか、例えば、防災関係で良くなったというのであれば、分かりやすいと思うのですけれども、そういう観点からというのは、はっきりと良く分からない。お伺いしても全然分からないのですが。

(大沼副座長)

ありがとうございます。仰るとおりかと思えます。大事なのは、例えば一人当たり全体の平均値として1,029円と出たとすると、これに県民の数をかけると、どれくらい便益が出たかということが分かるんですね。一方で、税金として支払ったお金と比較するんです。そうすると、税金として支払ったお金より便益として出たお金が低ければ、これは意味がないということになりますし、高ければ、これは税金を払った甲斐がありますね、ということになります。そこはここではまだ書いてない、最後のまとめで記述することになると思いますが、十分に支払った税金を超えていることが予想されるということになりますので、この施策というのはいまうまくいった、意味があったというふうに位置付けられると思います。

(倉橋委員)

結果がまだ出ていないということであれば、私もアンケートをちらっとやってみたんですけども、結果の中で色々なばらつきの数字があって、それを経済評価としてどう位置付けるのか。

(大沼副座長)

これは、統計的に処理するという事です。そのために、多くの人、倉橋委員だけでなく、ここでは800人と十分な数の人たちに回答していただいて、神奈川県民の平均的な価値というものを導出する手法というのが経済評価法にはあるわけです。それを使って導いて効果というものを金額で表すということをやります。

(倉橋委員)

結果を楽しみにしています。一般の方にはもっと分かりやすい表現の方が。私にはちょっと理解できないので。

(大沼副座長)

おそらく経済評価そのものを全部出すというよりも、経済評価をした結果、このくらいの効果があったということが推定できるというふうな書き方をするのが望ましいと。研究論文でも、全部そういう書き方をしていますので、その方向でいく、というのが、仰るとおり望ましいのではないかと思います。

(太幡委員)

最後の表1を見て、総便益Bを平成26年度と令和4年度の両方を比較すると、令和4年度が減っているわけですね。ということは、あまり効果がないということではよろしいでしょうか。県民だとそういうふうに見えるのですが。

(大沼副座長)

いえ。ここはちょっと細かいところは今、見ることはできないのですが、例えば洪水を防止するということが、どういった効果があるかというのは、ダムを作った時のコストとを反映するということになりますので。コスト自体が下がっているとか、例えばそうした費用の計上に関して何か変わったところがあれば変わってくるということです。ですからこれは便益というよりも、こうしたダム建設などをやるのであれば、費用がこれくらいかかっていました、ということで見ただけならばと思います。

(太幡委員)

一つ一つ、便益が減っていったり増えたり、それには全然意味がないということですか。

(大沼副座長)

意味がないことではなくて、代替法というのは、これくらいコストがかかったであろうということです。だから、森林があることによってそのコストが浮きましたという意味での便益です。ですので、そのコストが下がったから便益が下がったと表現されてしまうけれど、それは効果が薄くなったということではない。例えば洪水を防止するという、効果は全く一定だけど、そのためのコストが違っていますよ、ということの話なんですね、ここでは。

(太幡委員)

県民の目線で言うと、今のように見えてしまいますので、データが出たら。

(大沼副座長)

前回は評価のメインは、県民の意識というもの。表明してもらうところを公表するので、ですから、他のものは補完的、補足的な情報ということになります。

(太幡委員)

それで補完的という先ほどのことですね。分かりました。

(羽澄委員)

私の立場で今更言うのもなんですけど、この1ページ目、事業理解度の設問ありの無効回答判断の中の、下のポチのQ3っていうところの設問事項の中から間違っただけのもの一つ選ぶのは結構難しいのかなと。次のページに、以下の画像を御覧になってからお答えくださいと説明があるのだけれど。私は普段から関係している分野なので理解しますが、一般の人がこれを見たら2番が間違っってスパッと分かるというのは、ちょっと難しいかもしれない。

(大沼副座長)

それは誤解でして、その前のページに、ここまでの説明があるわけです。見ていただくと、例えば、取組をやるとうどういう効果があるか。水源かん養機能の向上、それから生態系の健全化と書いてあるわけです。だからここを読んだ人が、このQ3にあるところは、ちゃんと理解して…。

(羽澄委員)

これ、十分丁寧に読んでからでない駄目ですね。

(大沼副座長)

ですので、これ読んでない人をスクリーニングする設問です。

(羽澄委員)

了解です。ありがとうございました。

(吉村委員)

はい。他いかがでしょうか。石本委員お願いします。

(石本委員)

資料の6ページ下の、認知度別のグラフを見ていて、あっと思ったのですが、全体で437人で、取組内容を知っていた方が39人、名前を知っていた方が92人で、知っていた人がこれしかいなかったということなんですね。三分の一以下ぐらいしか、この水源税の取組を

知らない状態ということなんですね。

(吉村委員)

はい、そういう結果でした。認知度が低いのは、そこはそこで問題かなとは思いますが。

(石本委員)

逆に考えると、取組内容を知っていたり、名称を知っている人の方が、支払意志額が高いということだと、もっと認知度が上がってくると取組の評価自体が全体が上がってくるということでしょうか。

(吉村委員)

はい、そういうことだと思います。ですので、事業自体も重要ですけども、それをしっかり周知していくってところを、事業自体の価値を上げるためには、十分効果があるということですかね。

(大沼副座長)

そこはちょっと、分かりません。

高い評価をした人が、知らない人だったとか。そういうこともあるわけです。なので、高い評価をした人の必要条件が知っていたということであれば、知っていたということを広げることが、価値を必ず高めるかっていうとそうとは限らない。

(石本委員)

これは必要条件だけじゃないか、ということですね。

(大沼副座長)

そうです。必要条件で、そこは十分条件とは捉えては…。

(石本委員)

知っているからと言って、必ず評価が高いとは限らないということ。

(大沼副座長)

そこは、分からないということです。

(石本委員)

傾向としては、そういう感じですよ。

(大沼副座長)

傾向としたら、ですね。それは可能性としては十分ある。

(吉村委員)

ありがとうございます。そうですね、どちらが多いかはちょっとこの数字だけでは判断ができないってところでございますが、知っていただくと価値が、有難みがよく分かるっていうのは確かにあると思いますので、そのあたりは今後確認できたらいいのかなと思っています。他はいかがですかね。ちょっと時間が押していますけども。

先ほど倉橋委員から御指摘いただきましたように、これは、まだ最終的な結論の部分が掲載されてない資料ですので、県全体、県民全体での価値がどれぐらいだったかというところを県民の人口と掛け算をして、最終的な評価をした上で、税金との比較ですね、費用対効果の部分をしっかり最後出さないといけませんので、それを評価の最終報告の中には盛り込まれるような形で、今回のこの会議で御報告ができると思っています。それ以外の代替法ですとか環境資源勘定等、これらも、来年度の会議で共有できると思います。それらを踏まえて最終評価の方をしっかり考えていくことになっております。

よろしいですか。それでは、この委員会に関しての私の報告は以上とさせていただきます。

(土屋座長)

ありがとうございます。御報告だけではなく、全体の進行もしていただきありがとうございました。もう1回繰り返しますと、点検結果報告書の方ですが、先ほど吉村委員長の方からもありましたように、実は明日付けで、座長というか県民会議ですね、県民会議から県に提出することになります。これは点検結果報告書ですから、第3期、もう終わった期についての点検を我々はやったわけで。ですから第4期について、言ってみれば注文をつけたところになりますので、県の方としてはこれを踏まえて、より良い第4期にしてください努力をしていただければと思っています。

それから経済的な価値の評価の方は様々な御意見が出たように、ちょっとこれは分かりにくいというところもあると思いますので、この後は、来年度に入って、7月の初め頃に施策調査専門委員会があって、そこで最終的にまとめることになりますので。そのあと皆さん方にも、最終的にアウトプットするということになると思いますので、その時にどのぐらい分かりやすくなっているかどうか、今の時点では何とも言えませんが、少しお待ちください。

それでは一番初めにお願いしていたように、施策調査専門委員会の委員の皆さんに、1人1分、1分は短いようで長いようで難しいところですけども、1人1分で1年間の所感という言い方をしていますが、感想、御意見その他を一言ずつお願いしたいと思います。順番は、吉村委員長から五味副委員長、あとは、あいうえお順で、太田委員、大沼委員、岡田委員。土屋委員、羽澄委員の順番になっていますので、よろしくお願ひします。それではまずは、吉村委員長。

(吉村委員)

はい、ありがとうございます。頭でよろしいですか。所感という1年間振り返ってということですが、終わった気がしておりません。点検結果報告書の方は御承認いただいたところでございますが、最終評価報告書の方が、結構重い課題として残っております。ですので、委員会では既に勉強会を始めておりますが、私自身ももう少し現場の様子を理解す

るようなところをしっかりとやっていかないといけないなと思っております。一方で、委員会を越えた、チームを越えた議論という、今日まさにそうだと思いますけれど、そういった違う立場の方の御意見を聞きながら評価を進めていくというのが非常に重要なのかなと思っております。それを一部ですが来年度のスケジュールの方に組み込んでいただいているという面もございます。というところで、所感になっているかどうか分かりませんが。来年度に向けてですかね。そういった形で進められればいいのかと思っております。

(土屋座長)

ありがとうございました。それでは五味副委員長お願いします。

(五味委員)

ありがとうございます。私は4月から1年間、本当に分からないことが多々ありながら、皆さんに御意見を聞きながら、というところもあります。施策調査専門委員会の方もですね、いつも非常に活発に皆さんの御意見が上がってきて、その中で、色々な所管課、この県民会議も含めて、検討していくというのが非常に大事だなというのを感じました。一方でこの第4期に向けて、先ほど吉村委員長も仰っていましたが、まだまだ分からないことがあり、県の事務局の方々、また研究機関の方々の情報を、この県民会議をいかにしっかりと密にしながらか見える化していくかというのも非常に大事かなと思っております。そういったところを施策調査専門委員会、またこの県民会議を含めて、より活発化させていく必要があるなというのを実感した1年でありました。ありがとうございます。

(土屋座長)

ありがとうございました。では太田委員お願いします。

(太田委員)

私は、この後報告がある第48回の県民フォーラムに参加いたしまして、Zoomだったので、具体的な県民の皆さんの感想であったり、印象というものをその場では伺えなかったのですが、その後に資料を見まして、なるほどなというふうな思いで読ませていただきました。そういう意味では、PRしていく、施策の効果を現場で会話形式でやっていく機会がこれから増えていくと思いますので、その辺を少し意識しながら今後、活動していきたいと思っております。以上です。

(土屋座長)

ありがとうございました。それでは大沼副座長。

(大沼副座長)

今年度は、私は、先ほど申し上げた経済評価というものを、これまで準備をしたことを元に、実際に行ってきたということが一番やはり、非常に大きなものだったと思っております。皆さん経済評価について、こういう価値を調べればいいのかということだと思いますが、先ほど倉橋委員から御質問があったように、やはり、これがもし税収より効果が低かった

ら何ていうんだらうと、ずっと何かドキドキしております。きちんと効果があるという、この結果というのが出て、個人的には非常にほっとしているというところです。来年度以降は、非常に多くの県でされている、こういった水源環境保全税的な取組の中で、神奈川県は非常に先進的な取組をされていると思いますので、これはやはり多くの県民に知っていただいたり、世界に発信するということを、是非、自分なりに尽力していければと思います。よろしく願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。岡田委員お願いします。

(岡田委員)

1年間ありがとうございました。所感ですが、これまで事業モニターに1年に1回参加できれば良い方で、コロナで全く行けない期間もありましたし。それが、今年度は3回のうち2回行くことができました。事業モニターでは、違う立場の人と話す機会を得ることができ、やはり森林塾やシカ対策の現状を実際に見ることができて、点検結果報告書をチェックする上で、非常に参考になったと思います。とても有意義な時間をありがとうございました。来年度は3回とも出るというのが目標です。是非実現したいと思いますのでよろしく願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。そうしますと、次は土屋です。所感としましては施策調査専門委員会の委員を以前からやっていたんですが、この1年間は座長という重い任務も背負うことになりまして、そこで目標としては、今の岡田委員の御発言にもあったところにも重なりますが、なるべく色々なところに出ようというふうに思っていたんですが。事業モニターには、私それまでずっと出席できなかつたのが、2回出ることができましたけれど、県民フォーラムには、日程が合わなくて出られなかったり、市民事業専門委員会の方にも出られなかったりと、結局、目標半ばに終わったところがあります。来年度は、この後スケジュールが出てくるとは思いますが、ものすごい詰まっております。これは全部出るのは、さすがに無理かなというところはあるのですが、やはり先ほど岡田委員からお話があったように、現場を事業モニターで知って、しかも様々なとらえ方が違う委員の方々議論できることは非常に重要だと思っております。何とかそれもやりながら、ただし来年度は言ってしまうと勝負の年なので、様々なことを議論して決めていかなくてはいけない年だと思っておりますので、そのあたりで皆さんがそれにしっかり取り組めるように何とかしていきたいと思っております。以上です。

それでは施策調査専門委員会の最後、羽澄委員お願いします。

(羽澄委員)

皆さんの御意見と重複しますが、とにかく施策調査専門委員の皆さんは、良いものを作ろうという熱意がひしひしと伝わるような、良い委員会を運営されていて、そういう場に参加させていただいていることが、非常に嬉しい思いがしております。それともう一つは、

これは委員の皆さんの共通の思いだと思いますが、毎回の委員会のために事務局の方、関係研究機関の方から膨大な資料を用意していただいておりますことに、年度の終わりのこの場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。以上でございます。

(土屋座長)

ありがとうございます。今の羽澄委員の最後の言葉は、我々も共有したいと思います。事務局、本当にありがとうございます。

以上で施策調査専門委員会の検討状況が終わりました。つまり議題1が終わったところですので。大分遅れていますので、ちょっと中途半端ではあるのですが、25分まで、短い休憩ということにさせていただきます。

—休憩—

—再開—

(土屋座長)

時間になりましたので、席にお戻りください。

まだ、戻られてない方はおられますが、時間ですので始めます。

【議題2 市民事業専門委員会の検討状況について】

(土屋座長)

議題2に入ります。議題2は、市民事業専門委員会の検討状況について、増田委員長から御報告をお願いします。

[資料2により増田委員長から説明]

(増田委員)

引き続き市民事業専門委員会の委員の方から一言、御発言いただきたいと思います。

よろしいですか。では青砥委員、石本委員、稲垣委員の順でよろしく願いいたします。

(青砥委員)

青砥です。3点ありますが、一つは応募団体がなかなか新しいところが出て来ないっていうのは、水源地域での活動団体への補助が一回りしたのかなという感じがしています。それから補助金ですけれども、5年出したらその次はなくて、新しい事業を始めるんですけども、その5年の期間っていうのは、その間に団体の自立を求めているわけですけども、その期間で自立できるような事業がなかなか進まない。だからお金がなくなったらおしまいだよっていう感じになる。その自立手段というものを考えてもらえるようにするのも私たちの使命なのかなと思っています。それからもう一つは、水源環境保全・再生というのが私たちの目的ですけども、その補助を受ける人たちの思いが、そういう思いがあるのかもしれないけれども、必ずしも一致してない。やはり、やりたい活動をしたい人は、したい人の気持ちというのがあって、それが私たちは水源環境保全・再生ということ、もっと

科学的な事実に基づいて、生態学的な知識があった上でやって欲しいと思うわけですが、そこは何か、ちょっと私たちの思いとは違うなという思いがありました。以上です。

(石本委員)

石本です。市民団体につきましては、青砥委員が仰っていましたが、例えば新しい団体も入ってこられて、箱根の方で活動をやっておられて、期待しています。

あとちょっと離れるんですけども、水源税が始まって15年、最後の5年間に入ってきたということで、私、個人的に山も見ていきたいなと思って、去年の初夏に丹沢を歩いたんですけども、その後体調を崩しまして。最近、順調に回復してきましたので、無理のない範囲でもう一回、緑が増えてきて植生が回復してきたというのがあると思うので、見たいと思いながら全然行けていなかったの、改めて行きたいと思っている今日この頃です。

(稲垣委員)

稲垣です。平成19年に水源環境保全税による特別対策事業の始まる前の年に、休止していた県の植樹祭というのを再スタートさせて、県民との協働というのを打ち出して、平成22年に全国植樹祭を開いたと。この取組を県民協働で進めるんだというようなことで、象徴的な事業が市民事業かなというふうに思っておりました。今配付された資料で、過年度の申請事業数を割り返してみると、第2期が年44件くらいの申請、第3期は年27件の申請。一方、令和4年度、5年度は平均4件。残念ですけども、他の団体の活動を見ていると、やはり皆さん持ち上がりで新しい人が入ってこないというふうな傾向は、この活動にも出ているのかなと思います。そういった中で、増田委員長も仰ったように、若い方々の取組が入ってくる。あるいは、若いグループの取組もあったので、いろいろとキラッと光るところがありましたので、これからもしっかりと支援していきたいなというふうに受けとめました。以上です。

(土屋座長)

ありがとうございました。今の市民事業専門委員会の方からの御報告に対して、他の委員の方で何か、御質問や御意見等がありますでしょうか。

(西田委員)

西田です。今の補助金の申請団体の中で、新しい団体が一団体入ったということですが、具体的な内容を教えていただきたいのと、これは大学の学生さんが組織されて、活動をこれから行うと思うんですけども、そういう場合でもやはり、5年という期限で補助金が出されるのか。通常ですと団体って、先ほどお話が出たように1年ずつ皆さんが年取っていくってような、なかなか新しい会員が入らないという問題があると思うんですけども、大学の中での団体ということであれば、常に新しい会員の方が入ってこられるという、とても良い循環があるのではないかなと思うんですけども。そういった団体に対しても、補助金というのは、5年という期間ということになるのでしょうか。

(増田委員)

御質問ありがとうございます。まず時限があるというのは、市民事業専門委員会を立ち上げたときから参加しておりまして、仕組みづくりというのも検討しました。やはり税金ということがまずあるので、時限を設けました。今の御質問の、大学の例えば学生達が、年度によって当然卒業されてということをお仰るかと思いますが、これは、継続的なものではなくて、今回東海大学地域環境ネットワークという特定非営利活動法人の方が申請して採択をしたということです。学生だからとか、一般の方とかという括りではない仕組み作りになっております。またこの東海大学地域環境ネットワークの普及啓発というのは、子供たちに水源関係の環境のことを周知し、一緒に取り組みたいということで、補助金対象事業として採択したという経緯です。

(西田委員)

具体的な内容、どんな活動をされているのか、というのは。

(事務局)

申請は、普及啓発・教育事業として、小学校の出前講座を実施するというものです。地域の山や川を学ぶことと、水源環境保全・再生との結びつきができるという申請をいただきまして、採択された次第です。

(増田委員)

15年近くの中で、団体さんが相当数卒業なさっていますけれども、卒業しても皆さん、補助金が終わったからやめたという方はほとんどいなくて、現実に皆様も御存知の、県民フォーラムに参加した小田原で活動している森のなかまの方や他の団体さんも、水源環境保全税を使った後も自分たちの活動をやっていて、森のなかまの方に伺うと小田原地域で、PRしているということの効果は出ていると思っています。以上です。

(土屋座長)

ありがとうございました。他はよろしいですか。

(太幡委員)

この採択された団体があるところって、小田原だとか、秦野だとか、湘南って書いてあったかなと思いますけど、県西部に偏っているような感じがするんですけど。県民が対象になっているんで、県西部だけじゃないように働きかけているんでしょうか。それだけお願いします。

(増田委員)

たまたま今回は県西部が多いと思いますが、全県で周知しておりまして、最初の頃から見れば、県央地域とか湘南地域とかの団体も補助金交付実績があります。横浜は水源保全地域ではないですが、普及啓発に関しては対象地域に入りますし、過去に横須賀の団体も採択されています。今回は県西地域と湘南地域も入っていますので、市民事業支援補助金

制度の実績を踏まえれば、それほど偏ってはいないはずで。

(三宅委員)

今のことについて、相模原地域の代表の三宅です。この募集要項は、私のいる城山公民館にもぶら下げてあります。津久井地域、それから橋本地域にもあります。だけど、こういう県民会議のことを、相模原市民としてはほとんど知らないのが現状です。委員の数も私1人だけですし、私1人が相模原全域で、こんな県民会議があるよ、こういう補助金があるよと言って回ることもできません。相模原の津久井でこういう活動している小さなグループはたくさんあります。そういうところに周知していただければ、新規の応募が増えると思いますので、どうかよろしくお願いします。

(増田委員)

はい、ありがとうございます。仰るとおりですけれども、その件に関しては、前々から色々なところで、例えば県合同庁舎とか地域の公の施設にチラシや募集案内を置いたり、以前は小田急電鉄の方にも募集チラシを貼っていただいたということで、小田急沿線に情報が入りますよね。そういう努力は市民事業専門委員会の方でもやっております。それでも、なかなか芽が出てないところもあるのですが、より一層努力したいと思います。

(三宅委員)

置いているだけじゃ駄目なんですよ。もういっぱい置いてありますから。

(増田委員)

分かりました。ありがとうございます。今後もっと検討して、努力したいと思います。よろしくお願いたします。

(土屋座長)

ありがとうございます。今、増田委員長から色々回答されたんですけども、所感をいただいてもよろしいですか。

(増田委員)

倉橋委員と第1期から委員に入っていて、何回もこういう場面でつい言ってしまうのですが、この県民会議ができたときの最初の立ち上げで、金澤先生の「神奈川県の水環境保全税という取組はすごいことなんだよ」というのが私の頭の中にこびりついておりました。そういう意味でも、金澤先生は亡くなられてしまったんですけども、少しずつ、微力ですが、思いを抱きつつ、この取組に参加できればと思っております。以上です。ありがとうございます。

(土屋座長)

ありがとうございます。市民事業専門委員会は今の議論の中で分かるように様々な課題を抱えているというところですが、引き続きよろしくお願いします。

大分時間がオーバーしているので、先に進めます。

【議題3 各作業チームの活動報告について】

(土屋座長)

二つの専門委員会の方の報告をやってきたわけですが、続きまして、作業チームが二つあるわけですが、そちらの方の活動報告に移らせていただきます。各チームの報告終了後に、御質問、御意見等は一括して受けるようにさせていただきます。ちょっと時間が押しておりますので。まずは、事業モニターチームの活動報告について、チームリーダーの宮下委員、お願いいたします。

[資料3-1～3-3により宮下委員及び三宅委員から説明]

(土屋座長)

はい、ありがとうございます。そうしましたら御質問、御意見を最後にまとめていただくとして、次に、情報発信チームの活動報告について、チームリーダーの上田委員、お願いいたします。

[資料4-1～4-5により上田委員から説明]

(土屋座長)

はい。御報告ありがとうございます。情報発信チームも事業モニターチームも非常に活発に御熱心に、かつ、かなり色々な困難を伴うような事業をやっていただき、どうもありがとうございます。今、この二つのチームについての御報告がありました。これに対してどちらも併せて、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。その際は、どちらのチームについての御質問、御意見かを初めに言っていただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。特によろしいですか。ありがとうございます。

私もなかなか参加できていないということは、先ほど申し上げましたが、今年はフォーラムの方には、是非何らかの形でお手伝いさせていただきたいなと思っております。事業モニターにも行きますけれど。

それでは、一番初めにお願いしておりますように、チームの委員の皆さんにそれぞれ、一言ずつ、繰り返しますが1分くらいでお願いしたいと思います。順番は、上田委員、大原委員、乙黒委員、倉橋委員、太幡委員、西田委員、古舘委員、三宅委員、宮下委員、三好委員の順番でお願いできればと思います。それでは初めに、上田委員から引き続きお願いいたします。

(上田委員)

情報発信チームの上田です。今年2期目ですけども、前期の場合はコロナでなかなか活動できなくて、もうほとんど経験ないような状況で、チームリーダーを引き受けてしまって、何をやっていくのか分からない状況だったんですけども。新しいこともやらなければいけないということで、今回、事務局の協力がありまして、Zoomによるシンポジウム

形式のフォーラムができたことは非常によかったと思います。また、活動の準備も、色々やらなければいけないことがあるんですけども、なかなか皆集まってやることができないので、事務局の方が中心になっていただいて、いろいろ出させていただいております。

今年は、令和4年度の実績を踏まえて、5年度は色々考えていきたいと思います。また御協力をよろしくお願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。そうしましたら大原委員お願いいたします。

(大原委員)

大原です。よろしく申し上げます。私は1期、1年目です。私事で恐縮ですが、会社人間でずっとやってきて、公なことで何か貢献できないかなと思ったときに、こういう場をいただきまして、モニタリングですとか、それから一般の方達に対するフォーラムに参加させていただきました。おかげさまで欠席もなく皆勤賞できたことはよかったです。それで感じるころは、一般の県民の方達と、実際私がこの場で参加させていただいて勉強させていただいていることと、温度差があるというか、乖離があるなということでした。自分ももっと勉強して、県の施策ですとか体験したことを、よりかみ砕いて分かりやすい形で、一般県民の方にお話させていただければ良いかなと。実際税金を払っているわけですから。その税がちゃんと生かされてると。税を取られていることも知らない方が多いし、どういうふうに使われているかということも知らない、関心がないと言えればそれまでかもしれないですけど、せつかく今、こういう機会をいただいておりますので、何らかその辺りで貢献できればなと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。続きまして乙黒委員お願いいたします。

(乙黒委員)

乙黒です。今年から参加させていただきました。1年目です。1年間ありがとうございました。私、仕事をしながら参加させていただく中で、参加できる日程の候補が少なかつたんですけど、事務局の方、委員の方に、検討委員会で対応いただいたり、すごく協力いただきましたことを本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

この活動をするまで私は、神奈川県はこの取組を知らなかったの、もり・みずカフェのイベントで、市民の方、県民の方に知らなかった、と言われたことが、私も知らなかったの、気持ちはすごく分かります。でも、分かると面白いということ、本当に県民目線で、自分も等身大で知ったことを一緒にお話しできる場があったことが、私自身も勉強になりましたし、たくさんの皆さんに教えていただきました。中でも事業モニターで、背景から教えていただいて、事業の目的、それに対する取組で、それを何年も続けてきた結果がここですと現場を見て、みんなで検討して調べるというプログラムに感動しました。自分だけがこんなに教えてもらうのはもったいなくて、これを知りたい方は沢山いるんじゃないかと思います。1年目は教えてもらうことばかりだったので、2年目は教えてもら

ったことを少しでも県民の方に伝わるように活動していけたらと思っています。ありがとうございます。

(土屋座長)

ありがとうございました。倉橋委員お願いします。

(倉橋委員)

倉橋です。私も16年委員をやってきました、森の現状、酷かった現状も見てきましたけれども、そういう中で言えば本当に、森がきれいになってきている。一般の人が見ても、酷い状態になっていないという気はします。ただ、手入れはしてきましたけれど、これから広い意味での森をどうするかということになるのではないかと思いますので、残りの期間でそのあたりを是非、皆さんと検討していきたいと思っていますけれども。私、去年1年間体調を崩して、半分くらい参加できなかったのも、その中で今後の意見を言いたかったんですけども、事業モニターをやっていく中で、残りのところでは、もう少し具体的に県民の方に見てもらったり、体験してもらったり。この体験がすごく重要だと私は思っています。例えば子供たちに間伐体験をしてもらうとか。ただ見るだけではなく、そういったところを含めたモニターを検討していただくとより効果が上がると思います。現実には、私は田んぼも農業もやってきておりますし、竹林の整備もしております。里山の保全活動を二十数年やってきておりますから、その中で培ってきた中で、たくさん森を知っています。その中で、かつ水源環境がより良くなることを、是非続けていければと思います。ありがとうございました。

(土屋座長)

ありがとうございました。太幡委員お願いします。

(太幡委員)

太幡です。今年初めて参加しまして、とても学ぶことが多かったと思います。実際に情報発信チームで活動する中で、県民からの声が直接入ってくる。それが今回のアンケートにもちゃんと生かされております。県民の方がやはり、発信されると、そうなんだということ学んで、そしてこれはどうなのって全部集めて興味を示してくれて、最後はやはり、水は流れてくるものではないんだ、やはりお金をかけなければ駄目なんだ、というふうな意識で、アンケートを書いてくれる。この活動がやはり、県民理解に非常に効果的にできているというふうなことを実感した1年でした。

(土屋座長)

ありがとうございました。それでは西田委員お願いいたします。

(西田委員)

西田です。1年間、活動させていただきまして、色々学ぶところも多かったんですけども、非常に苦労しました点が、事業モニターに参加した上での評価ということで、数値

化をしなくてはいけないというところで、非常に苦勞をいたしました。達成率とか、それから目標値とか、そういったことを、そもそも、どういう数値を打ち出して、それに対する達成度を測るといふようなところが、私などは本当に素人ですので、その数字で測ることに対しては、非常に苦勞をいたしました。そこのところは今後も、どういう形で事業について評価をしていくのかというの、個人としては課題として残っています。それから情報発信チームに入っておりますけれども、先ほど倉橋委員からもお話がありましたけれども、知るというだけではなくて、何か参加したり、できれば、SDGsに結びつくような活動まで踏まえた形での情報発信ができればいいのかなと思っております。以上です。

(土屋座長)

ありがとうございました。古舘委員お願いいたします。

(古舘委員)

私も1年目ですけれども、かながわ森林インストラクターを前からやっております、その関係もありまして一部の事業とか、或いは水源税ですね、これについては理解して知ってはいたんですけれども。今回、県民会議委員ということで、このシステムは体系的に大変良くできているなということで、大変勉強になっております。今後は、さらにその辺を勉強して、特に事業モニターをさせていただきまして、現場を実際に見せていただくということで、非常に勉強になったなという感じがしましたし、それから新年度になって、ただ、自分の興味だけではなくて、一般の方にも理解していただくことの重要性も感じまして、今後とも、やっていきたいなと思っておりますけれども。先ほど、フォーラムの意見の中で、今後この大綱はどういうふうになっていくのか、20年があと5年で終わるわけですけれども、森林の寿命は50年から60年ということで、森林経営そのものは、そのくらいの周期で進まなければいけないというふうに理解しておりますので、今後どういふふうになっていくのかなということは、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。三宅委員お願いいたします。

(三宅委員)

相模原地域代表の三宅です。私も1年目ですが、やっこの県民会議の何たるかが大分、分かってきたような気がします。数年前、私は神奈川県企業庁の上水道の審議会を3年間務めておりました。だから、水を取って水がどういうふうに使われるかを知ることができました。私の想像では、その審議会は、将来水道料金を値上げするのは仕方ないんだよということを県民に分かってもらうための理論作りじゃなかったかというふうに考えています。前も言いましたように、カブトムシ活動をやりながら、子供を集めるテクニック、教えるテクニック、色々なことを自ら失敗しながら学びました。ですから広報にも非常に関心があります。津久井の方しか知らなかったのですが、いろいろモニターやらせていただくことで、小田原とか南の方に西の方、それを見て知ることができました。だから私は裏

丹沢も表丹沢も分かり始めました。皆さんには、裏丹沢の方も知っていただきたいと考えています。

70幾つになっても知らないことだらけで、失礼ですが皆さん方にも是非カブトムシの生態を勉強していただいて、これは（写真提示）、私の仲間がヒノキの丸太からカブトムシをチェーンソーで掘り出して製作したものです。この制作者はアマチュアの方で、高尾山の森林の保全をボランティア団体自遊クラブに所属してやっておられます。森林のことをアピールするには展示もいいかと考えています。

倉橋委員はおいしい米づくりに長けておられ、里地里山保存活動をしておられます。我々は、昆虫文化でまちづくり、子供に元気と科学の目をうたっています。今、精神的に悩んでいる子供がいっぱいいます。うちの子、学校行ってない。だけどカブトムシが好きなのでやってきたと。だから、水源環境保全・再生の最終目標が、最後に人間に行き着くような形でアピールしていかないとだめだと思えます。ただ水が綺麗な山があるという。その水を飲む人が精神を病んでいたら駄目なんですよ。だから山林の方へ、子供さん、特に、マンションに住み土も触ったことがない、虫も触ったことがない、そういう人を何とか山に呼び込むことを一緒にやりたいと思っています。

（土屋座長）

ありがとうございました。宮下委員お願いいたします。

（宮下委員）

第6期に公募委員をやらせていただきまして、引き続き第7期で任命されて、今やっておりますけれども。確かに前期ではコロナの問題がございましたので、なかなか思うようにいかなかったという忸怩たる思いもあったんですが。今年はですね、コロナ対策もあるんですけれども、予定どおり情報発信、それから事業モニターを進めることができているのではないかなというふうに考えております。特にZoomでのライブ配信、これは私も初めての経験だったものですから、結果的には非常にうまくいったなど。色々なアンケートの結果を見ると、結構良い評価をいただいているという感じもしますので、開催効果があったと思っております。今後も継続的に情報発信、事業モニター、両チームでの取組は、頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願いいたします。

（土屋座長）

ありがとうございました。そうしましたら最後に三好委員お願いいたします。

（三好委員）

三好です。私も1年目です。どうもいろいろありがとうございました。私は今まで上水道関係の仕事、特に浄水場や水道管路など、水道施設の情報管理システムの構築や開発をやってきました、その上流域である水源地域の環境保全が重要だと、漠然と思っていました。

この1年目に、事業モニターで色々な現場に行くことができて、色々な問題、シカの問題とか、間伐とか、土砂の流出の問題というものを肌で実感いたしました。それらを

解決していくためには、自然をそのままにしておくのではなくて、そこに人間が管理をしていく、きっちりモニタリングしていくということが非常に大事なことだということを実感いたしました。それらを我々が実感する、体験するだけではなくて、やはり県民一人一人、特に次世代を担う子供たちがきっちり理解していくということが非常に大事じゃないかなと思っています。もり・みずカフェとか、県民フォーラムでそういう場を作っていければと思っています。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(土屋座長)

ありがとうございました。これで皆さんまだ一言言っていないという方はいらっしゃいませんよね。それぞれ非常に含蓄のある所感をいただきましてありがとうございました。是非、その思いをまた来年度も続けていっていただきたいと思っています。今日欠席の委員の方のコメントを読み上げる予定があったんですが、実は特にいただいてないので、それは残念ながら御紹介できないんですが。関連情報としまして、本日欠席の門松委員ですが、人事異動で3月末で別部署に異動されるので委員を辞任されるとの御連絡があったそうです。門松委員には関係団体である酒匂川水系保全協議会から選出なので、今は小田原市役所にお勤めですが、人事異動になることから4月以降はまた、同協議会から新たな委員が就任の見込みになっております。

以上、ありがとうございました。それでは、先ほどから押しているばかり言っているんですけども、次の議題に進めさせていただきます。

【議題4 令和5年度施策懇談会の開催について】

(土屋座長)

ここからは各活動報告ではなくて、これからの話になってきます。

議題4、令和5年度施策懇談会の開催について、事務局の方から御説明をお願いいたします。

[資料5により、事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。今の説明について何か御質問はありますでしょうか。よろしいですか。今年度1回は、多くの皆さんが経験したわけですが、色々な勉強になると同時にまだちょっと時間的に足りないよねっていうのが、多くの委員がおそらく感じられるところだと思います。今説明がありましたように、来年度は取りまとめをしなくてはいけない年なので、2回。ですからこの2回というのは非常に重要だと思っておりまして。そこで様々な議論ができたり考えることができたり、それから必要な情報を得ることができるように作っていきたいと思っていますので、よろしく御協力いただくというか、これはもう我々が主体になってやる取組だということなので、そこは頑張っていきましょう。

施策調査専門委員会で勉強会というのを、また別にやることになっているわけですが、それともうまく連動させて、勉強会は施策調査専門委員会の方ですが、この懇談会の方でもそれをまた踏まえた形でより議論が進むような形に、有機的に連動していけたらいいな

というふうに考えておりますので、これも御協力をお願いいたします。

それから日程がある時に決まってしまうと、なかなか全員の御参加が難しいところだと思いますけれども、極力日程を調整されて、多くの方に御参加していただけることを強く望みたいと思っております。それでは議題4はここまでにさせていただいてよろしいでしょうか。

【議題5 令和5年度県民会議スケジュールについて】

(土屋座長)

次は議題5です。冒頭に言いましたように、なかなか来年度がタイトなスケジュールになっている、というところの御説明になるかと思いますが、事務局からお願いいたします。

[資料6により、事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。県民会議の諸活動が、いかに色々相互に関係しながらやっているのが良く分かって、私非常に勉強になりました。今の説明に対して何か御質問等ありますでしょうか。

これから日程調整等をなるべく早めにやるというのは、事務局の方針ですので、それになるべく早めにお答えいただいて、日程の確保をできるだけ皆さんにはお願いしたいと思っております。それではここで、議題の5を終わりにさせていただきます。

ここで議題は終わりです。どうもありがとうございました。

【報告事項 令和5年度当初予算について】

(土屋座長)

続きまして報告事項があります。令和5年度当初予算について、水源環境保全課長からお願いいたします。

[資料6により、水源環境保全課長から説明]

(土屋座長)

簡潔に御説明いただきありがとうございました。

今の御説明に対して何か御質問、御意見等ありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

それではもう予定時刻も過ぎております。議事の方は、ここまでで全て終了いたしました。施策懇談会は5月下旬から6月にありますので、皆さんとまたお会いできるんですが、県民会議ということになりますと8月下旬まで、大分間が開きます。ここで何か御発言や情報提供等がもしありましたら、一つのチャンスですので、御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

先ほどの活動報告や、スケジュールにありましたように、次の県民会議までには、施策懇談会だけではなく、各委員会やチームでは、もうたくさん活動を始めているわけで、それを踏まえて、次の県民会議でも活発な御議論を、最終的な今年度の目標に向けて進めてい

きたいと思いますので、引き続き、それぞれの活動とそれからこの場に備えた様々な検討をお願いいたします。今日は本当に活発な御議論をいただきありがとうございました。いつも私、全員の方が発言するということを目標にしている、なかなかできないんですが、今日は一言ということで全員の方から御発言をいただけて、非常に私的には満足しているところです。今日はどうも御協力ありがとうございました。ちょっと時間をオーバーしまして申し訳ございません。

それでは進行を事務局の方にお返しいたします。

(事務局)

皆様お疲れ様でございました。時間が超過しておりますけれども、事務局の方から、3点ほどお願いがございます。

県民会議の資料関係でございます。県民会議の資料は事前送付ということで、現在、2週間前に皆様に送付させていただいております。ただ資料の調整がなかなか間に合わないということで、本日もそうでしたが、当日配付の資料や差替がままある、ということがございまして、会議の2週間前の段階で、どの程度資料が揃っているかを確認の上、余りにも当日の資料が多くなってしまうような場合には、少しお時間をいただきまして、必ず皆さんのお手元には、土日を挟んだ一週間は確保していきたいと思いますが、少し遅くなったとしても、当日に初見となるような資料を減らしていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

それから2点目につきましても同じく資料についてです。現在、事前送付として資料を大量で大変恐縮ですがお送りさせていただいているところでございます。委員の中には電子データの方が効率的だというような方もいらっしゃいまして、来年度につきましても、現在と同じように紙媒体でお送りするという形は踏襲していきたいと思いますが、紙をそもそも使わないという委員がもしいらっしゃいましたら、電子データだけの提供で良いということで、御一報いただければ、紙の配付を削減していくという取組もしていきたいと思っておりますので、こちらの方も御理解いただければと思います。

それから3点目につきましては、委員の旅費と報酬につきまして、月締めで翌日の15日にお支払いということで現在、取り扱いをさせていただいております。今、県庁全体の会計規定で16日払いとの規定がございまして、大変恐縮ですが、委員の皆様へのお支払い日を、来年度分から16日と運用を変えさせていただきたいと思っております。御迷惑をおかけするかもしれませんが、そちらの方も御理解いただければと思います。よろしくをお願いいたします。以上がお願いでございます。

3月末ということで、次お会いするのはもう来年度ということで、施策懇談会が最初になるのかなというところでございます。先ほど議題の中で御説明しました5月から6月で開催いただくということで検討してございます。日程が決まり次第、皆様方に御連絡させていただきますので、出欠について御回答をどうぞよろしくお願いいたします。

大変長くなりましたが、以上をもちまして、第56回水源環境保全・再生かながわ県民会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(以上)